

# 【2026.6.1より】入院時の食事負担金の変更について

今般の食事費の高騰の影響等を踏まえ、2026年診療報酬改定にて、入院時食事療養費（入院中の食事代）に関する改定がありました。これに伴い、患者様のご負担額が下記の通り変更となります。

高額療養費制度（区分） 70歳未満	高額療養費制度（区分） 70歳以上	1食あたりの負担額 令和8年5月31日まで	1食あたりの負担額 令和8年6月1日以降
区分ア	現役並みⅢ	510円	550円
区分イ	現役並みⅡ	510円	550円
区分ウ	現役並みⅠ	510円	550円
区分エ	一般	510円	550円
区分オ	低所得者Ⅱ	240円 (91日目以降：190円)	270円 (91日目以降：220円)
—	低所得者Ⅰ	110円	130円

改

令和8年6月1日より改定 一般・現役並み 510円→550円 (+40円) 低所得者Ⅱ 240円→270円 (91日目以降 190→220円)

低所得者Ⅰ 110円→130円 (+20円)